



平成 23 年 7 月 29 日

各 位

東京都千代田区二番町7番地5
株式会社インフォメーション・ディベロップメント
代表取締役社長 船越真樹
(JASDAQコード番号: 4709)
問合せ先 執行役員社長室長 山内 佳代

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 29 日開催の取締役会において、当社第 43 期定時株主総会で承認されました「当社並びに当社グループ会社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）を発行する件」について、具体的な発行内容を、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

新株予約権の発行要領

- | | |
|---|---|
| (1) 新株予約権の割当日 | 平成23年8月17日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 2,170個
(各新株予約権1個当たりの株式数100株) |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| (4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式217,000株 |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定（平成23年8月17日に決定する予定） |
| (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定（平成23年8月17日に決定する予定） |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月30日から平成33年7月29日 |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項 | ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (9) 新株予約権の割当対象者数 | 当社の取締役 4名
当社の従業員 130名
当社子会社取締役及び従業員 19名 |

(ご参考)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ・ 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 23 年 4 月 28 日 |
| ・ 定時株主総会の決議日 | 平成 23 年 6 月 23 日 |

以 上